

豊橋技術科学大学留学生各位

2018年度 奨学生募集要項

公益財団法人マブチ国際育英財団では2018年度奨学生を下記の通り募集します。

記

財団の目的

発展途上国（アジア諸国）より我が国の大学に留学する者や、日本人の大学生のうち優秀な資質と確固たる向上心を持つ者に対し、奨学援助を行うとともに将来の日本及び世界を担うリーダーとなるべき人材の育成や生涯学習活動等の支援を行い、もって日本及び発展途上国の社会教育の振興と発展に寄与することにあります

《奨学金制度の概要》

1. 支給金額

- ① 原則月額 100,000円（学費及び生活費として）
偶数月に2ヶ月分まとめて支給します
- ② 入学一時金 300,000円（4月支給予定・入学金免除者には支給しません）

2. 奨学金支給期間

2018年4月より2019年3月までの1年間
ただし人格及び成績優秀者は継続申請を認めるので引続き受給することも可能

3. 応募資格

- ① 2018年4月に高専から豊橋技術科学大学学部3年に編入入学出来る者
- ② タイ、カンボジア、ミャンマー等東南アジアの国籍を有する私費留学生である者
- ③ 財団との日常のコミュニケーションに支障のない程度の日本語能力のある者
- ④ 健康で勉学意欲旺盛で日本語学校又は豊橋技術科学大学の推薦が受けられる者
- ⑤ 経済的理由により大学修学に困窮していると認められる者
- ⑥ 日本政府又は他の財団等の奨学金の支給を受ける予定のない者（併給は認めず）
- ⑦ 当財団主催の「奨学生の集い」等の行事に参加し、又奨学金終了後も当財団との交流を継続する意志のある者

4. 応募方法

応募者は下記の書類を作成し、豊橋技術科学大学を經由して提出する事

- 1) 奨学生願書 ※ (日本語で自筆記入)
- 2) 課題作文1. 2. 3及び自己PRシート ※ (日本語で自筆記入)
- 3) 推薦書 ※ (センター長又は担当教官)
- 4) 合格通知書(コピー可)又は志望大学申請書 ※ (入学が確定していない者)
※印は財団所定用紙
- 5) 高専5年前期成績証明書
- 6) 在留カードのコピー(表・裏ともA4用紙一枚にコピー)
- 7) 写真2枚 上半身正面向きで3ヶ月以内に撮影したもの 5cm×3.5cm
(1枚は願書に貼付、他1枚は裏面に氏名を記入し同封)
- 8) 返信用封筒1通分(82円切手を貼付し、現住所・氏名を記入した定型封筒)
- 9) 健康診断書
- 10) 両親所得証明書(自国から取り寄せ、各自日本語に翻訳)

5. 募集期日 2018年2月15日(木) 当財団必着の事

6. 選考と採用

- ① 選考は書類選考と面接により行う
- ② 面接試験は2018年3月中旬 書類選考合格者のみに行う
- ③ 最終決定は2018年3月下旬に予定(第一志望大学入学者を優先とする)

7. 注意事項

- ① 応募書類はゼムクリップ等でとじホッチキスは使用しないで下さい
又、応募書類(添付書類も含む)は一切返却しません
- ② 書類不備・不足のない様に十二分にご注意下さい
(応募者個人から当財団に対する直接の出願は受け付けておりません)
- ③ 応募等に関する電話照会は極力さけられる様お願いします
- ④ 選考内容に関する問い合わせは一切お断りします

以 上

〒270-2280

千葉県松戸市松飛台430番地

公益財団法人 マブチ国際育英財団

TEL 047-710-1180

設立趣意書

今世界では市場経済の浸透によって多くの開発途上国の経済がめざましい成長を遂げております。しかし、その陰で貧富の較差が拡大しているのも事実であります。これを放置することはこれまでも世界に存在した貧困がもたらした大きな弊害とも云うべき諸々の犯罪の一層の増加にも繋がるのが懸念されます。

我国が戦後の廃墟の中から奇蹟的な復興を遂げ、しかも経済的には米国に次ぐ豊かさであり乍らこれ程貧富の較差の少ない国は他に例を見ないところであります。これは当時の国策によるところもありますが、それにも増して貧しくとも等しくしっかりとした教育を受けた世代の献身的努力と云った高い識字率に裏打ちされた勤勉性によるところが大きかった事を考えると、経済に於いて世界第二の大国となった我国が果すべき役割の一つは少なくともアジアの中での貧困の撲滅に向けた識字率の向上や文盲の撲滅に寄与すべきであり、富める者の務めでもあると考えます。

そこで、細やかではありますが前述の活動を当該国の人々の手によって継続できる様に、その自立支援を目的として当該国の青年を我国に留学生として受け入れ、その人材の育成を含めた支援をし、アジアの貧困撲滅に少しでも貢献したいと思っております。そして、いずれは当該国での奨学財団の設置とシステムの定着に繋がりたいと考えております。

また、日本の優秀な学生に対して奨学援助を行うほか、青少年に対してリーダーとなるべき人材の育成や生涯学習活動などの支援をすることで、日本の発展ひいては世界の発展に繋がりたいとも思っております。

こうした活動の意義が当該国の人々にもいずれ理解され、この一本の小さな流れが何時か国を跨がる大河となって、アジアをそして世界を今より少しでも住み易く平和なものにしていく事に繋がるならば設立者にとって望外の喜びとするところであります。

公益財団法人 マブチ国際育英財団
設立者代表 馬淵 隆一

公益財団法人 マブチ国際育英財団
奨学生への期待と心得

本財団と奨学生の皆さんとの対話等を通して、皆さんに留意していただきたい点を以下のように「奨学生の心得」として取り纏めました。皆さんは本「奨学生の心得」を熟読し、その趣旨を十分理解した上で、有意義な学生生活をお送りください。

奨学生の皆さんはまず勉学に専念してください。私たちは目標を持って努力するかどうかで結果に大きく差が付いてきます。私たちに求められる能力は、①新しいこと、より高度なことにチャレンジする精神、②時代の変化に対応できる創造力、③その為の基礎となる社会や経済に関する幅広い知識、等があげられると思います。これらを念頭において、自分自身の課題を見つけ、ぜひ、目標を高く掲げて努力していただきたいと思います。今までと異なり、大学時代の勉学は求める勉学です。与えられるのではなく、自覚と目的意識を持ち、自ら積極的に学ぶことが重要です。自らが選択し、積極的に自分自身の能力を高めることが求められるのです。

なお、本財団では同一学年に2年を超える在籍は認められません。また、皆さんの学業成績には最低条件の縛りがありますのでご注意ください。

本財団は毎年2～3回「奨学生の集い」を開催しています。これは、奨学生の皆さんの相互の交流や啓発及び冒頭述べた財団趣旨に共鳴する同士を確認する集いです。この「奨学生の集い」には本財団奨学生以外の参加は原則として認めておりません。「奨学生の集い」に参加することは、皆さんの権利でもあり、義務でもあるのです。この「奨学生の集い」は例年9月または10月、及び3月に開催します。「奨学生の集い」の日程を確認して、必ず参加してください。

本財団は海外から日本に留学する学生及び日本人学生に奨学金を支給することとしています。無断で長期間の出国は奨学金を支給する根拠を無くすこととなりますので、出国の場合は事前に当財団に届けてください。また、長期の出国は本財団の事前の承認が必要となります。

世の中のルールは組織の円滑な運営のために作られて行きます。そして、ルールは確実に守ることが求められます。本財団のルールは、人間としての基本的なマナーと常識で成り立っています。そのルールを守れない人は、人としての軽重を問われ、それまでのすべての努力が無になってしまうおそれがあります。十分な配慮と自戒を心がけてください。

まず、挨拶や返事は必ず相手に聞こえる声で、はっきりと言いましょ。これは、コミュニケーションのための基本です。2つ目は時間を守りましょ。本財団においても「奨学生の集い」の開始時間・「生活状況報告書」等の提出期限など、さまざまな時間的な制約があります。これらのルールを守れない人を皆さんはどのように評価しますか。他人から信頼される為にはまず時間を守ることが大切です。

さらに、皆さんが学ぶことを支えてくれている家族、支援してくれている財団や大学さらには友人とのかかわりに感謝し、自分自身の成長にむけて努力してください。努力は万人に与えられた公平な能力であり機会です。皆さんが着実に努力を積み重ね、実りある学生生活を送られることを期待しています。

皆さんが充実した学生生活を送るために、健康な身体と安定した衣食住を心がけましょ。初めての一人暮らしは、不規則な生活になりがちです。授業時間に沿ったスケジュールの設定と規則正しい時間管理が必要です。また、不衛生な住環境は、意欲を失う原因にもなりますので、清潔な衣住環境を保つよう心掛けてください。

本財団は国立大学の場合はアルバイトをしなくてもよい水準に奨学金を設定しています。私立大学等の場合で、やむを得ず学業を継続するためにアルバイトに従事しなければならない時は、自己の時間管理に十分注意して、学業がおろそかにならないようにしてください。

地域住民の一人として、火気と騒音、ゴミの分別処分などには十分に気を配ってください。また、いかなる場合でも、自らの行為には自らが責任をとるのが社会のルールです。自律した姿勢で生活を送ってください。

当然のことですが、社会的に許されない行為を行った奨学生は、本財団では厳しい姿勢で対処します。

以上の状況を定期的に本財団に連絡するために「生活状況報告書」を2カ月毎(各奇数月末まで)に当財団に送付してください。

また、住所や携帯電話番号を変更した場合は、所定の届を速やかに提出してください。これらを実行せず不利益が生じた場合の責任は、皆さん個人にあります。

「奨学生の心得」を守り、勉学や幅広い知識の習得に努力する皆さんを本財団は全力で支援しますので、皆さんの自己実現に向かって着実に前進してください。

皆さんの明るく元気で楽しい学業生活を期待しています。

公益財団法人 マブチ国際育英財団
奨学生憲章

公益財団法人 マブチ国際育英財団は「アジアの国々の自立支援を目的として当該国の青年を留学生として受け入れ、その人材の育成によってアジアの貧困撲滅に少しでも貢献すべく(設立趣意書より)」設立された。本財団奨学生の私たちは財団共同体の一員として、在学中はもとより、卒業後においても財団を支え、財団の発展に寄与することを期待されている。私たちの所属する組織の発展や活力が私たち一人一人の発展ひいては幸せにつながっていく。本財団の奨学生は一生涯にわたり人間力を高める為の絆の共同体の一員であることを銘記して、財団趣旨の共同推進者としての役割を発揮していかねばならない。

また、幸いにして私たちは奨学生に認定されたが、一方で認定されなかった留学生や留学を断念せざるを得なかった者も多くいる。私たちは認定されなかった留学生等の想いも背負っていく覚悟で、財団の奨学生への期待にこたえるべく、この留学の機会を十分に生かすことが求められている。

留学にあたっては下記の点に十分留意して、各方面からの期待にこたえるべく努力する。

記

1. 奨学生は、世の中や本財団のルールを学生生活やひいては社会生活における基本的なマナーとして認識し順守する。
2. 奨学生は目標を持って、その目標に向かって努力し、卒業時には、「私たちはこんなに充実した大学生活を送ったのだ」「これを学び、これができるようになった」ということを、自信をもって後輩の奨学生に宣言できるように努める。
3. 奨学生は、本財団が開催する「奨学生の集い」に進んで参加し、アジア各国から留学している奨学生相互の交流に努め、「奨学生の集い」に参加する者を財団の趣旨に賛同する同士、将来の目標を語り合える仲間、時にはお互いを刺激する良きライバルとして認識し、自己の啓発や実現に役立てる。
4. 奨学生は、本財団の支援の下、勉学に関することは言うに及ばず、日本の制度や文化等についても大いに学び、今後の人生の柱を打ち立てる為の参考となるよう努力する。

5. 奨学生は、日本で学ぶことを支えてくれている家族、本財団や大学さらには友人とのかかわり等に感謝し、私たち自身の成長にむけて努力する。